

2020年8月3日

〇〇〇〇信用金庫  
理事長 様

ウータン・森と生活を考える会  
事務局長 石崎雄一郎

持続可能な開発目標（SDGs）に逆行する  
三恵エナジー株式会社及び三恵グループに対して、  
ESG エンゲージメント強化及び投資撤退（ダイベストメント）を求める要請書

現在、三恵エナジー株式会社（以下、三恵エナジー）は、京都府福知山市において、固定価格買取制度（FIT）の売電によるパーム油発電事業を行っています。当会は、各種公開資料等から三恵エナジー及び三恵グループの株主及び融資銀行であると想定できる金融機関7社に対して、下記理由により三恵エナジーに対する ESG エンゲージメント強化を行い、一定期間に改善が見られない場合は投資撤退（ダイベストメント）を行うことを要請します。

なお、この要請に対して、「どのような ESG エンゲージメントを行ったか」の返答を 8月26日までに、当会までお返事いただきますようよろしくお願いいたします。

〒530-0015 大阪市北区中崎西 1-6-36 サクラビル新館 308 「関西市民連合」内  
ウータン・森と生活を考える会 または [contact-hutan@hutangroup.org](mailto:contact-hutan@hutangroup.org) （担当：石崎）

ESG エンゲージメント強化及び投資撤退（ダイベストメント）を求める要請の理由

理由1：福知山のパーム油発電による騒音と悪臭で体調が悪くなった地域住民が健康被害を訴えており、SDGs ゴール3（すべての人に健康と福祉を）、ゴール16（平和で公正な社会の実現）に逆行しています。

三恵福知山バイオマス発電所の周辺では、パーム油独特の甘く腐ったような悪臭が漂い、70デシベル以上の騒音が響き、住民は頭痛やめまい、吐き気や食欲不振などを訴えているとの報道がありました。2019年6～8月にかけての発電所周辺136軒への訪問聞き取り調査では、悪臭について75件の気分不快・ストレス、12件の頭痛・めまい・嘔吐、騒音について52件のストレス・精神不安、14件の不眠などの結果が出たとのことです<sup>i</sup>。2019年2月には、燃料のパーム油が住宅地の溝や下水管に流れ込む事故が発生しました<sup>ii</sup>。2019年9月26日に、福知山市議会で地域住民が提出した「パーム油バイオマス発電所の悪臭・騒音問題に対策を講じることを求める誓願書」が議会採択されましたが、現在まで住民が納得のいく対策が取られていません<sup>iii</sup>。2020年7月30日に被害を受けた近隣住民107人が京都府公害審査会に公害調停を申し立てました<sup>iv</sup>。また、本件に問題意識を持つ世界中の市民から、三恵発電所の廃炉を求める2500件超の署名が集まっています<sup>v</sup>。

**理由 2 : パーム油発電事業は、パリ協定及び持続可能な開発目標 (SDGs) のゴール 13 (気候変動) に逆行します。**

熱帯林や泥炭地の開発により、膨大な量の CO<sub>2</sub> が放出されます。それらの土地利用転換による温室効果ガス (GHG) 排出を加味すれば、パーム油発電は、石炭火力発電の 40 倍の CO<sub>2</sub> を発生させる可能性があることが、国の固定価格買取制度 (FIT 制度) を検討する経済産業省資源エネルギー庁の持続可能性ワーキンググループ (WG) で示されました。また、土地転換を除いた栽培・加工・輸送・燃焼を考慮したパーム油のライフサイクル GHG だけで天然ガスより高い排出データが示され、WG 委員から苦言が呈されました<sup>vi</sup>。

**理由 3 : パーム油をバイオマス燃料として利用拡大することは、熱帯林の破壊と土地収奪を引き起こし、SDGs ゴール 15 (陸域の生物多様性) 、ゴール 16 (平和で公正な社会の実現) に逆行します。**

パーム油を生産するためのアブラヤシのプランテーション開発により、絶滅が危惧されるオランウータン等多くの野生生物が生きる保護価値の高い熱帯林が破壊されています。こうしたプランテーションは陸域の生物多様性損失の最も大きな直接要因である土地利用変化の主要因として指摘されています。パーム油を発電に利用拡大することは、更なる需要を増やし、プランテーション拡大の新規開発圧力を高めることに繋がります<sup>vii</sup>。また、開発に伴う土地収奪により、先住民や地域住民の人権が著しく侵害されています。

**理由 4 : パーム油発電は事業リスクの高いビジネスで、日本政府はパーム油発電への規制を強めています。**

WG の議論で、燃料となるパーム油は RSPO の IP 及び SG 認証等の持続可能性 (合法性) が第三者によって認証された書類の交付を受けたものに限られることとなりました。既存のパーム油発電事業者等業界団体は、RSPO 認証油の安定的な調達には困難だと予測しています。2020 年 4 月にはガイドラインの規制が厳しく変更され、既に取りの対象となっているパーム油燃料についても専門的・技術的な検討を行うことに留意するようにと強調され、今後さらにパーム油に関して厳格な措置が取られる可能性があります<sup>viii</sup>。

また、現在三恵福知山バイオマス発電所は稼働を一時停止しておりますが、住民にはエンジンの故障と説明されています。エンジンを製造するデンヨー株式会社は、「軽油での使用しか保証出来ない」と回答しており、メーカー仕様外の利用は重大事故につながるリスクがあります。

**本件に関するお問い合わせ先 :**

**ウータン・森と生活を考える会 担当 : 石崎**

**E-mail : [contact-hutan@hutangroup.org](mailto:contact-hutan@hutangroup.org) 電話番号 : 090-8145-1146**

**〒530-0015 大阪市北区中崎西 1-6-36 サクラビル新館 308 「関西市民連合」 内**

本要請書には以下 7 カ国 18 団体が賛同しています。(2020 年 8 月 3 日時点)

ARA (ドイツ)

国際環境 NGO FoE Japan (日本)

F.C.MANIS (日本)

認定 NPO 法人環境市民 (日本)

Global Forest Coalition (オランダ)

国際環境 NGO グリーンピース・ジャパン (日本)

サラワクキャンペーン委員会 (日本)

Stand.earth (アメリカ)

Solutions For Our Climate (韓国)

熱帯林行動ネットワーク JATAN (日本)

Partnership for Policy Integrity (アメリカ)

パプアニューギニアとソロモン諸島の森を守る会 (日本)

Bank Track (オランダ)

Friends of the Siberian Forests (ロシア)

Both ENDS (オランダ)

Mighty Earth (アメリカ)

more trees (日本)

Rainforest Information Centre (オーストラリア)

---

i 「住民は「死ぬかも……」。福知山市で悪臭・騒音が問題のパーム油発電所、舞鶴市には国内最大規模で建設!?', ハーバービジネスオンライン, 2020 年 5 月 14 日,

<https://news.yahoo.co.jp/articles/c0491a5988ece5ef9350adaafa428f5d197f5904>

ii 「<府北部のパーム油発電>再エネ対象も問題多く」, 京都新聞, 2020 年 7 月 1 日,

<https://www.kyoto-np.co.jp/articles/-/295563>

iii 「バイオマス発電所の騒音や臭気で苦情 対策求める請願、議会採択」, 京都新聞, 2019 年 9 月 29 日, <https://www.kyoto-np.co.jp/articles/-/25437>

iv 「パーム油発電 住民、公害調停申請 市、業者相手に 福知山/京都」, 毎日新聞地方版, 2020 年 7 月 31 日, <https://mainichi.jp/articles/20200731/ddl/k26/040/300000c>

v 「パーム油発電の公害で苦しむ親子を助きたい! 三恵福知山バイオマス発電所の廃炉を求めます」, change.org, 2020 年 8 月 3 日現在, <http://chnge.it/zkLrBPNDGK>

vi 「バイオマス燃料の安定調達・持続可能性等に係る調査報告書」, 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング, 2019 年 2 月, [https://www.meti.go.jp/meti\\_lib/report/H30FY/000087.pdf](https://www.meti.go.jp/meti_lib/report/H30FY/000087.pdf), p.120, p.112

vii 「パーム油と森林 何が問題? H.I.S.のパーム油発電 Q&A」, FoE Japan, 2019 年 6 月 9 日, <https://www.foejapan.org/forest/palm/190609.html>

viii 資源エネルギー庁, 「事業計画策定ガイドライン (バイオマス発電)」, 2020 年 4 月改定, [https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_biomass.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_biomass.pdf), p.10